

塩竈市 LINE 公式アカウントに関する運用規程

令和 7 年 4 月 1 日

塩竈市総務部秘書広報課

塩竈市が運用している塩竈市 LINE 公式アカウントをご覧いただき、ありがとうございます。本市は、以下の方針で塩竈市 LINE 公式アカウントを運営しております。当アカウントのご利用の際は、以下の内容に同意の上ご利用ください。

1. 目的

塩竈市秘書広報課では、市政に関する情報について、市民の皆さまに広く提供することを目的に、塩竈市 LINE 公式アカウントを開設いたします。

2. 運用

(1) 運用主体

塩竈市秘書広報課広報係（以下「当課」という）

(2) アカウント名

宮城県塩竈市

(3) 投稿内容

本市の市政に関する情報や本市ホームページへのリンク等についてのお知らせ

(4) 対応時間

原則として開庁時間内（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）としますが、それ以外の時間に投稿する場合があります。

3. コメントについて

塩竈市 LINE 公式アカウントへいただいた投稿等に対して、個別の返信は原則として行いません。

4. 個人情報の取り扱いについて

氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定することができる個人情報については、「塩竈市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、適切に取り扱います。

また、「いいね！」やコメントの投稿などにより、公開される個人情報等については、利用者が LINE 利用規約に基づいて公開を承認したものとみなします。

5. 禁止事項

塩竈市 LINE 公式アカウントをご利用いただく際には、以下のような内容の投稿はご遠慮ください。下記事項に該当すると判断した場合は、運営者の判断により通知することなく投稿の全部または一部を削除する場合があります。

- ① 法律、法令等に違反するものまたは違反するおそれがあるもの
- ② 公序良俗に反するもの
- ③ 本市、他の利用者または第三者を誹謗中傷または権利を侵害するもの
- ④ 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するものを目的とするもの
- ⑤ 著作権、商標権、肖像権など本市または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- ⑥ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を主な目的とするもの
- ⑦ 本市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- ⑧ わいせつな表現などを含むもの
- ⑨ 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害するもの
- ⑩ 有害なプログラムへのリンク等
- ⑪ 当ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- ⑫ LINE 利用規約に反するもの
- ⑬ その他、ページ運営者が不適切と判断したもの

6. 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章・写真・イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

塩竈市 LINE 公式アカウント掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

7. 免責事項

- ① 塩竈市は、塩竈市 LINE 公式アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- ② 塩竈市は、利用者により投稿されたコンテンツに対して一切の責任を負いません。
- ③ 塩竈市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- ④ 塩竈市は、塩竈市 LINE 公式アカウントへ利用者により投稿されたコンテンツを利用または信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合

でも一切の責任を負いません。

- ⑤ 塩竈市は、上記の1～4の他、当ページに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ⑥ 塩竈市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- ⑦ 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8. お問い合わせ

(1)本ページに関すること

塩竈市総務部秘書広報課広報係

電話番号：022-355-5728 E-mail：sisei@city.shiogama.miyagi.jp

(2)LINE 公式アカウントに関すること

<https://www.linebiz.com/lp/line-official-account/>

9. 改訂履歴

令和2年7月1日策定

令和5年3月1日改訂

令和7年4月1日改訂